

環境厚生分科会委員長報告

H 2 4 . 9 . 2 5

環境厚生分科会に付託されました平成23年度一般会計、各特別会計及び企業会計決算について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、平成23年度一般会計決算の本分科会所管分ではありますが、その主なものは、民生費及び衛生費であり、その内容は、市民の生活を守る各福祉事業、くらしに密着する環境衛生事業、健康を守る保健衛生事業などであり、おおむね予算に沿って、事務事業が執行されていきました。

本決算については反対討論として、国民健康保険事業会計へのルール外の繰り出しを常態化すべきで、全国的に多くの例があるとの指摘がなされました。

採決の結果は、多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、2点を指摘要望事項としました。

一つは、

くらしの資金貸付金について、事業の性格上一定の事情は理解できるものの、収納率が低水準であることから、公金を貸し付けていることを十分認識して事業に取り組まれないこと

二つ目に、

敬老事業について、現在は高齢者にも好評いただき、また、自治会を中心とする地域の取り組みとして定着している重要な事業であります。

しかし、今後の高齢化社会の進展を鑑み、敬老精神の発現とともに、地域全体のつながりを築く一つの行事として、将来的に安定してその役割を担うことができるよう、様々な手法の研究を望むことです。

次に、平成23年度国民健康保険事業特別会計決算ではありますが、国民健康保険法に基づき、医療を保障し、福祉を増進するため事業が実施されています。

本決算については反対討論として、特例措置として一般会計から5千万円の繰り入れが行われていることは評価できるものの、保険料が値上げされたこと、また、収納率の低下の主たる要因が保険料の値上げであり、払える国保料の設定を求めて指摘がありました。

採決の結果は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度休日診療事業特別会計決算であります。休日等の応急的な診療を行い、市民に定着している事業であり、適正な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度介護保険事業特別会計決算であります。介護予防事業や各種介護サービスの実施等、適正かつ円滑な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度後期高齢者医療事業特別会計決算であります。保険証等交付、給付申請、保険料の徴収等を実施し、制度の円滑な運営に努められていました。

本決算については反対討論として、制度自体への反対、過去の制度では見られなかった短期証の発行に関わり意見がありました。

採決の結果は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度病院事業会計決算であります。「亀岡市立病院改革プラン」に基づく経営健全化に取組み、安定的な地域医療の提供に努められていました。

決算につきましては、

昨年度に引き続き黒字計上し、経営健全化に一定の成果が見られました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。